

令和 7 年 9 月 26 日
デジタル庁
会計担当参事官

指名停止情報

商号又は名称	アクセンチュア株式会社
代表者氏名	代表取締役 江川昌史
住所	東京都港区赤坂一丁目 8 番 1 号
登録種別及び等級	役務の提供等 A
指名及び契約の実績	有

上記有資格業者について、デジタル庁における物品等の契約に係る指名停止等措置要領別表 2 14 号の措置要件に該当する事実があるため、下記のとおり指名停止を行ったので通知する。

記

1. 指名停止の期間 令和 7 年 9 月 26 日～令和 8 年 1 月 25 日
2. 指名停止の措置対象区域 全対象区域
3. 指名停止の理由

上記有資格業者は、令和 6 年 4 月 1 日付で契約した「2024 年度（令和 6 年度）情報提供等記録開示システムに関する設計・開発及び運用・保守業務一式」や情報提供等記録開示システムに関する 2023 年度（令和 5 年度）以前の同様の契約案件の履行に際して、契約書に定める再委託等の申請を行うことの必要性を認識していたにもかかわらず、A 社他数社へデジタル庁の承認を得ずに再委託等を行うなどにより、事実を偽って業務を遂行していた。このことは、「デジタル庁における物品等の契約に係る指名停止等措置要領」別表 2 「贈賄及び不正行為等に基づく措置基準」の 14 「不正又は不誠実な行為」に該当するものと認められる。

4. 備考（他機関の見解等）
特になし